

Incubation News Letter

所在地
〒344-0064
埼玉県春日部市南1-1-7
TEL:050-3353-5334
FAX:048-734-3006
<http://www.kasukabehall.jp/>
E-mail:incu@kasukabehall.jp



この号の内容

- 1.第45回情報交換会&交流会
- 2.小規模事業者持続化補助金について
- 3.女性のための創業塾開催のお知らせ

入居企業情報

11月は、新たに以下の方が入居されました。

A-5 株式会社ランダム 大島様、
C-8 HEALTHIAN 田中様 です。

株式会社ランダムの大島様は、動物用介護用品の開発から製造・販売まで手掛けられており、HEALTHIANの田中様は、管理栄養士の資格を活かし、サプリメントアドバイザーとしてのお仕事をされています。どうぞよろしくお願いいたします。

お二人の詳しいご紹介は、別途、当News Letterに掲載いたします。どうぞお楽しみに！

東部地域振興ふれあい拠点施設

基本コンセプトと3つの理念

Ⅰ「都市の森」の創造

I 地域をはぐくむ

～まちづくりのシンボル～

Ⅱふれあう

～緑と人のふれあい～

Ⅲ環境を守る

～省CO2の最先端モデル～

1.第45回情報交換会&交流会



春日部商工会議所 小柳課長(左)
日本政策金融公庫 田村上席課長代理(右)



質問も活発に飛び交いました。

年内最後となる第45回情報交換会&交流会が、11月25日(金)16時30分より開催されました。

今回は、何かと物入りとなる年の瀬を控え、二大資金調達方法である補助金と借入金について専門支援機関の方お二人からご講演頂きました。タイムリーかつ、関心の高いテーマであったため、外部からの参加者もいらっしました。

参加者からは多くの質問がなされ、また、その後の交流会でも活発な意見交換が行われました。内容は以下のとおりです。

1. 使える！補助金の話(小規模事業者持続化補助金)

講師 小柳 保大さん

春日部商工会議所 中小企業相談所 経営支援課課長 経営指導員

2. 使える！年末資金の話

講師 田村 崇さん

日本政策金融公庫 越谷支店 国民生活事業 融資第二課 上席課長代理

3. 何でも！相談・情報交換会 経営上の課題や地域に関することなど何でも！

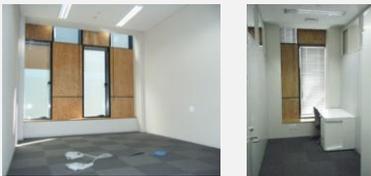
*** 次回の情報交換会&交流会は、1月開催予定です。内容等の詳細が決まりましたら、ホームページにてご案内いたします。**

創業支援ルームでは、交換会で扱ってほしいビジネステーマを随時募集しています。交換会・交流会へのご参加も含め、お気軽にお問い合わせください！

インキュベート室について

ただいまインキュベート室（A室、B・Cブース）は満室ですが、施設の見学は受け付けておりますのでお気軽にお問い合わせください。

空き室が出ましたら、ホームページにて随時、募集のご案内をいたします。



上左：A 個室型
上右：Bブース型
下：Cブース型



◀入居対象▶

埼玉県地域経済の活性化に資すると認められ、次のいずれかに該当する方（個人・法人は問いません）

- ・これから創業しようとする方、または創業後5年未満の方
- ・新たな事業分野へ進出しようとする中小企業者

詳しいことは、創業支援ルームにお問い合わせください。

◀創業支援ルーム▶

電話：050-3353-5334

（平日9：00～17：30）

ホームページ：

<http://www.kasukabehall.jp/sog-yoshien01.html>

メール：incu@kasukabehall.jp

◀編集後記▶

2016年も残り1か月に切りました。今年は世界的にも大きなイベントが目白押しだったこともあり、何かと気忙しいと感じられた方も多かったのでは。来年は少し落ち着ける年にしたいものですね。皆様どうぞ良いお年をお迎えください。（石坂）

編集 國井 正
宮本 直樹
池脇 裕介
市川 潤
石坂 健
取材・編集補助 山田あつ子
デザイン・構成 田中 晴恵

2.中小企業庁 平成28年度第2次補正予算事業「小規模事業者持続化補助金」【一般型】について

【補助対象者】小規模事業者：

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

【対象となる事業】経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路開拓等のための事業

【補助対象経費】機械装置費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、車両購入費（買い物弱者対策事業の場合に限ります）、委託費、外注費

【補助率】補助対象経費の**2/3以内**

【補助額】**上限50万円**（①従業員の賃金を引き上げる取り組みを行なう事業者、②雇用を増加させる取り組みを行なう事業者、③買い物弱者対策の取り組み（注）、④海外展開の取り組みは上限100万円）*複数の事業者が連携する場合には、上限は100万円～500万円です。

（注）「買い物弱者対策の取り組み」を申請しようとする場合は、取り組みを行う地域の市区役所・町村役場が発行する「推薦書」が必要となります。

【その他メリット】計画の作成や販路開拓の実施の際、商工会議所の指導・助言を受けられます

【公募期間】平成28年11月4日（金）～平成29年1月27日（金）

【採択公表】平成29年度3月中旬予定

【補助事業の実施期限】交付決定通知受領後から平成29年12月31日（日）まで

●詳しくは、お近くの商工会議所もしくは日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金事務局まで

URL：<http://h28.jizokukahojokin.info/ippan>

3.女性のための創業塾開催のお知らせ

創業支援ルームでは、春日部市および春日部商工会議所との連携のもと、年末の12月から翌年2月にかけて、「ネットを利用した女性のための創業塾」を開講します。ご興味をお持ちの方はぜひご参加ください！お待ちしております。

【講座内容・日程】

- 第1回「創業者の起業体験・心構え」：12月21日（水）10-13時
- 第2回「売れるネットショップの作り方」：1月13日（金）10-13時
- 第3回「ネットとPCに関する基礎知識」：1月26日（木）10-13時
- 第4回「財務・収支計画徹底マスター」：2月2日（木）10-13時

【場所】

春日部市商工振興センター（春日部市粕壁東1-20-28）

【お申込み・お問い合わせ先】

春日部市商工観光課 048-736-1111（内線7759）

※本創業塾は、春日部市創業支援事業の中の「特定創業支援事業」に位置づけられており、全講座を受講された方は、創業する際に国からの支援を受けられる場合があります。